

令和 8 年度三重県一般会計補正予算（第 2 号）

令和 8 年度三重県一般会計補正予算（第 2 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 331, 191 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 893, 208, 474 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表歳入歳出予算補正」による。

（債務負担行為の補正）

第 2 条 債務負担行為の追加及び変更は、「第 2 表債務負担行為補正」による。

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
9 国 庫 支 出 金		94, 927, 443 ^{千円}	196, 878 ^{千円}	95, 124, 321 ^{千円}
	2 国 庫 補 助 金	42, 650, 180	196, 878	42, 847, 058
12 繰 入 金		40, 440, 182	134, 313	40, 574, 495
	2 基 金 繰 入 金	40, 289, 627	134, 313	40, 423, 940
歳 入 合 計		892, 877, 283	331, 191	893, 208, 474

歳 出

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
2 総 務 費		57,716,981 千円	132,511 千円	57,849,492 千円
	6 地 域 振 興 費	6,143,185	132,511	6,275,696
6 農 林 水 産 業 費		36,026,901	7,917	36,034,818
	1 農 業 費	12,122,562	5,734	12,128,296
	5 水 産 業 費	2,892,140	2,183	2,894,323
7 商 工 費		10,762,035	56,450	10,818,485
	1 商 工 業 費	10,762,035	56,450	10,818,485
10 教 育 費		200,004,657	134,313	200,138,970
	1 教 育 総 務 費	28,393,510	134,313	28,527,823
歳 出 合 計		892,877,283	331,191	893,208,474

第2表 債務負担行為補正

追 加

事 項	期 間	限 度 額
農業経営近代化資金燃油等入手困難対策枠利子補給契約	令和9年度～令和29年度	融資総額1,000,000千円を限度として年利率1.25%以内で利子補給する。
農業経営近代化資金燃油等入手困難対策枠保証料助成契約	令和9年度～令和29年度	融資総額1,000,000千円を限度として年率0.47%以内で保証料助成する。
漁業近代化資金資材価格等高騰対策枠利子補給契約	令和9年度～令和13年度	融資総額200,000千円を限度として年利率1.25%以内で利子補給する。
漁業近代化資金資材価格等高騰対策枠保証料助成契約	令和9年度～令和13年度	融資総額200,000千円を限度として年率0.47%以内で保証料助成する。
コンストラクション・マネジメント業務委託に係る契約	令和9年度～令和10年度	千円 176,000
教育プログラム構築支援業務委託に係る契約	令和9年度～令和10年度	85,580

変 更

事 項	補 正 前		補 正 後	
	期 間	限 度 額	期 間	限 度 額
三重県中小企業融資制度利子補給補助金	令和9年度～令和19年度	融資総額8,600,000千円を限度として年利率0.5%以内で利子補給する。	令和9年度～令和19年度	融資総額12,600,000千円を限度として年利率0.5%以内で利子補給する。